

公立大学法人富山県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領(案)

平成28年 月 日
富山県公立大学法人評価委員会

1 趣旨

「公立大学法人富山県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、富山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

2 年度評価の基本方針

年度評価は、次の点に留意して行うものとする。

- (1) 年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 年度評価は、主として中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- (3) 年度評価の際、法人の取組みを社会に積極的にアピールすることや、法人業務全体の改善・充実を図る観点から、次の事項を考慮する。
 - ア 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組みを積極的に評価するものとする。
 - イ 法人の置かれている状況等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価するものとする。
 - ウ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の自主的な検討に資するものとする。
 - エ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む。）についても明らかにするものとする。
 - オ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

3 評価方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を調査、分析することにより、各事業年度における中期計画の進捗状況を確認する。
- (3) 「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価を行う。

4 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、中期目標に定められた最上位の事項（以下「大項目」という。）について行う。

(2) 項目別評価は、次の手順により行う。

ア 法人による自己点検・評価

(ア) 法人は、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（様式1）（以下「業務実績報告書」という。）において、中期計画に基づき定めた年度計画の小項目ごとに、次の4段階により年度計画の実施状況の自己評価を行い、そのように判断した理由を示すとともに、計画の実施状況、成果等について記載する。

IV：計画を上回って実施している。

III：概ね計画どおりに実施している。

II：計画をやや下回っている。

I：計画を大幅に下回っている。

(イ) (ア)に掲げるもののほか、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として、以下の取組みなどを記載することとする。

① 法人化のメリットを活用し、法人運営の活性化等を目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組み

② 法人の置かれている状況等を踏まえた、法人運営を円滑に進めるための様々な工夫

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は生じるおそれがある場合には、その状況、理由等（外的要因を含む。）

⑤ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応状況

イ 評価委員会による検証

評価委員会は、法人による自己評価に関し、法人からのヒアリング等を通じ、中期計画の達成に向けて各事業年度の業務が順調に進捗しているかという観点から、アの(ア)に規定する4段階により業務の実績について総合的に検証を行い、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

ウ 評価委員会による評価（（様式2）の「II 項目別評価」）

イの検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、大項目ごとに、次の5段階により評価を行うとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点について意見を記述する。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

- A : 中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。(すべてIV又はIII)
- B : 中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。(IV又はIIIの割合が概ね9割以上)
- C : 中期計画の達成のためにはやや遅れている。(IV又はIIIの割合が概ね9割未満)
- D : 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

5 全体評価の具体的方法 ((様式2) の「I 全体評価」)

評価委員会は、項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした魅力ある大学づくりに向けた取組み、理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化、県民に対する説明責任を重視した開かれた大学を目指した取組みなどについて積極的に評価するものとする。

6 年度評価のスケジュール

6月末まで 法人は業務実績報告書を提出

7月 評価委員会による業務実績報告書の検証及び評価結果(案)の策定並びに評価結果(案)に対する法人の意見申立て機会の付与

8月上旬 評価結果を決定

7 その他

この実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については、必要に応じ、修正等を加えるものとする。

また、この実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善等を図るものとする。

(案)

(様式1)

平成〇〇事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成〇〇年〇月
公立大学法人
富山県立大学

目次

○法人の概要

○項目別の概要

第1 教育に関する目標

- 1 学生の確保に関する目標
- 2 教育内容及び教育の成果に関する目標
- 3 教育の実施体制に関する目標
- 4 学生への支援に関する目標

第2 研究に関する目標

- 1 研究の方向性と研究の成果に関する目標
- 2 研究の実施体制に関する目標

第3 地域貢献に関する目標

- 1 地域・社会への貢献に関する目標

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- 4 事務の効率化に関する目標

第5 財務内容の改善に関する目標

- 1 自己収入の増加に関する目標
- 2 予算の効率的な執行に関する目標
- 3 資産の運用管理に関する目標

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標

第7 情報発信の推進に関する目標

- 1 施設設備の整備に関する目標
- 2 安全管理に関する目標
- 3 社会的責任に関する目標

第8 予算(人件費の見積もりを含む)、收支計画及び資金計画

第9 短期借入金の限度額

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第12 剰余金の用途

第13 その他法人の業務運営に関する事項

○その他参考事項

○法人の概要

1 現況
(1) 法人名
公立大学法人富山県立大学 (大学名 富山県立大学)

(2) 所在地
富山県射水市黒河5180番地

(3) 役員の状況

理事長

副理事長(学長)

理事

監事

(4) 学部等の構成

(学部) 工学部

(研究科) 工学研究科

(付属施設) 附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、生物工学研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成 年5月1日現在)

学部学生

大学院生

(学生数計)

教員数

職員数

2 法人の基本的な目標

・学生を大きく伸ばす教育力の高い大学

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

・未来を志向した高度な研究を推進する大学

・基礎的・先端的な研究を推進し、県内産業の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

・広く開かれた地域社会に貢献する大学

富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興に貢献する。

3 法人の組織図

○項目別の概要

第1 教育に関する目標

学生が主体的に学び、考え、行動する力を鍛える教育を推進し、美社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。
大学士課程においては、「技術者として必要な情操」と、社会と地域の特徴的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者アンド(工学心)を持った人材を育成する。

1 学生の確保に関する目標

中期目標 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受け入れ促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生募集の取組みを強化する。
また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。
併せて、社会人や留学生など多様な人材の受け入れを進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
1 学生の確保に関する目標を達成するための措置<重点>			
ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の発信、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。	・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を入学者選抜要項やホームページなどの広報媒体やオープンキャンパスなどの学生募集活動を通じて、広く公表する。	○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。	
		○法人の自己評価 (IV～I)の記号を記載する。	

特記事項(教育に関する目標)

○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。

第2 研究に関する目標

「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産官金連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(1) 産業の発展に貢献する研究の推進

中長期産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからも産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基礎的・先端的な研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 産業の発展に貢献する研究の推進<重点>			
ア 産学官連携による研究の促進	・教員研究費の50%に加え外部資金研究費の間接経費等を活用するなど学長裁量経費などを活用した若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組みを強化し、学内研究の活性化を図る。	○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。	○法人の自己評価項目ごとに4段階(IV～I)の記号を記載する。

特記事項(研究に関する目標)

○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。

第3 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

1 地域・社会への貢献に関する目標

(1) 産学官金連携

中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金が運営した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学官金連携			
ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進【両掲】 （第2-2-(1)-オ） ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（マーケティング）、マッチング、交流、ネットワークを強化する。 ・産学官連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産権の運用促進機能を強化する。 ・県立大学研究協力会との連携を一層充実する。（再掲）（第2-1-(2)）	○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。	○法人の自己評価 項目ごとに4段階（IV～I）の記号を記載する。	

特記事項(地域貢献に関する目標)

○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営体制の構築	

中期目標
理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営体制を構築する。
併せて、相互に連携する全学的な運営体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 機動性の高い運営体制の構築			
<p>(1) 機動性の高い運営体制の構築</p> <p>理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行ふ。 ・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>・理事長、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。</p>	<p>○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。</p>	<p>○法人の自己評価 項目ごとに段階(IV～I)の記号を記載する。</p>
特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)			
<p>○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。</p>			

第5 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	
(1) 外部研究資金等の獲得	受託研究費、共同研究費、奨励寄附研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。

中期目標	中期計画	H27年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部研究資金等の獲得	<p>・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報 の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。</p>	<p>・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。【再掲】 (第2-1-(1))</p>	<input type="checkbox"/> 項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。	<input checked="" type="checkbox"/> 法人の自己評価 項目ごとに4段階 (IV～I)の記号を記載する。

特記事項(財務内容の改善に関する目標)
<input type="checkbox"/> 重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実にに関する目標	自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を速やかに公表する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置			
・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどにより評価結果を大学運営の改善に反映させる体制を整備する。 ・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公示する。	<ul style="list-style-type: none"> ○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の自己評価 項目ごとに4段階(IV～I)の記号を記載する。 	
特記事項(自己点検評価評価及び情報の提供に関する目標)			
<ul style="list-style-type: none"> ○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。 			

第7 その他業務運営に関する目標	
1 施設設備の整備に関する目標	

中期目標 良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や改修を計画的に進める。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置				
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
・施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設設備の定期点検を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行う。		○項目ごとにその取り組み状況、進捗状況、成果等を記載する。	○法人の自己評価項目ごとに4段階(IV～I)の記号を記載する。
特記事項(その他業務運営に関する目標)				
○重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載する。				

第8 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

第9 短期借入金の限度額

中期計画		年度計画		実績	
1 短期借入金の限度額 4億円		1 短期借入金の限度額 4億円			
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。			

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

中期計画		年度計画		実績	
なし		なし			

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画		年度計画		実績	
なし		なし			

第12 剰余金の用途

中期計画		年度計画		実績	
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。			

第13 その他法人の業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績									
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>1 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の整備内容 〔対象施設〕</th> <th>予定期 (単位: 百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備改修工事 ・実習棟 ・計算機センター</td> <td>42</td> <td>公立大学法人富山県立大学プロジェクト事業等補助金</td> </tr> <tr> <td>大型研究設備導入 〔導入設備〕 ・透過程電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機等</td> <td>258</td> <td>地域再生戦略事業費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 積立金の用途</p> <p>2 積立金の用途</p> <p>3 その他</p>	施設及び設備の整備内容 〔対象施設〕	予定期 (単位: 百万円)	財源	空調設備改修工事 ・実習棟 ・計算機センター	42	公立大学法人富山県立大学プロジェクト事業等補助金	大型研究設備導入 〔導入設備〕 ・透過程電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機等	258	地域再生戦略事業費補助金	
施設及び設備の整備内容 〔対象施設〕	予定期 (単位: 百万円)	財源									
空調設備改修工事 ・実習棟 ・計算機センター	42	公立大学法人富山県立大学プロジェクト事業等補助金									
大型研究設備導入 〔導入設備〕 ・透過程電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練機等	258	地域再生戦略事業費補助金									

○その他参考事項

○数値指標に係る実績の内訳・推移等を中心に記載する。

(様式2)

公立大学法人富山県立大学
平成 年度の業務実績に関する評価

平成 年 月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

II 項目別評価

1 教育に関する目標

評 価		
-----	--	--

2 研究に関する目標

評 価		
-----	--	--

3 地域貢献に関する目標

評 価		
-----	--	--

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評 価		
-----	--	--

5 財務内容の改善に関する目標

評 価		
-----	--	--

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

評 価		
-----	--	--

7 その他業務運営に関する目標

評 価		
-----	--	--